

一人一人の自立活動の具体的な指導内容を設定する際の配慮事項は以下のようなものが示されています。

- 児童生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。
- 児童生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。
- 個々の児童生徒が、発達が遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げること。
- 個々の児童生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げること。
- 個々の児童生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。
- 個々の児童生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」参照

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編を参考にしてください。

第6章自立活動の内容には、具体的な指導内容をイメージすることができるように、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、構音障害、ADHD、LD、自閉症などの障害の状態を踏まえて例を示してあります。他の障害であっても、学習上又は生活上の困難が共通する場合には、指導内容例を参考にすることができます。



1 健康の保持

(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること

自閉症のある児童生徒で、感覚の過敏さやこだわりがある場合、大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。こうした場合、自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすることが大切である。

2 心理的な安定

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

LDのある児童生徒の場合、漢字の読みが覚えられない、すぐに思い出すことができないなどにより、長文の読解が著しく困難になること、また、読書を嫌うために理解できる語彙が増えていかない等のことから、学習に対する意欲を失い、生活全体に対しても消極的になることがある。

このようなとき、振り仮名や拡大など、自分が読み易くなることを知ることや、PCによる読み上げなどの代替手段の使用によって読み取りやすくなることを知ることについて学習することが大切である。

書くことの困難さに対しては、口述筆記のアプリやキーボード入力などが使用できることを知り、自分に合った方法を習熟するまで練習することなども大切である。これらの使用により、自分の力で学習し、意欲的に活動することができるようにすることが大切である。また、代替手段等を利用することが周囲に認められるように、周囲の人に依頼することができるようになる指導も必要である。

3 人間関係の形成

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること

ADHDのある児童生徒の場合、衝動の抑制が難しかったり、自己の状態の分析や理解が難しかったりするため、同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある。そこで、自分の行動とできごととの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」参照

図2 自立活動の内容例